

令和 8 年第 4 回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和 8 年 5 月 2 5 日開議)

酒田市教育委員会教育総務課

第4回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和8年5月25日（月） 午後1時30分 開会
午後2時20分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出 席 者

出席	欠席	教 育 長	赤 坂 宜 紀
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	阿 部 浩
出席	欠席	委 員	鶴 田 淑 子
出席	欠席	委 員	工 藤 亜紀子

4 説 明 者

出席	欠席	教 育 次 長	斎 藤 正 人
出席	欠席	教 育 総 務 課 長	庄 司 英 一
出席	欠席	学区改編・義務教育学校 整備主幹	小 林 正 巳
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	菅 原 智 法
出席	欠席	指 導 主 幹	佐 藤 好 博
出席	欠席	社 会 教 育 課 長	深 松 奈 緒 子
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	樋 渡 隆

5 議 事 日 程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 その他

◎ 開議

(赤坂教育長) ただいまより、令和 8 年第 4 回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、神田委員が欠席ですが、定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

(赤坂教育長) 本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。また、山形新聞社様、荘内日報社様、読売新聞社様から写真撮影および録音の許可の申し出があります。申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、山形新聞社様、荘内日報社様、読売新聞社様からの申し出に対し、本日の写真撮影および録音を許可することに決しました。

◎ 会期

(赤坂教育長) 日程第 1 会期の決定を議題といたします。会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(赤坂教育長) 次に、日程第 2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に阿部委員と鶴田委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は阿部委員と鶴田委員に決定いたしました。

(赤坂教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

◎議事	議第16号	令和8年度酒田市一般会計補正予算（第2号）について
	議第17号	酒田市立新堀小学校、酒田市立広野小学校、酒田市立浜中小学校、酒田市立黒森小学校及び酒田市立十坂小学校の統合後の校名について
	議第18号	酒田市小中学校学区改編審議会委員の委嘱について
	議第19号	酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について
	議第20号	酒田市スポーツ推進委員の委嘱について
	議第21号	酒田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	議第22号	請負契約の締結について（鳥海八幡中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築工事））
	議第23号	物品の取得について（スクールバス）
	議第24号	物品の取得について（光ヶ丘プールタッチプレート）

(赤坂教育長) 次に日程第4 議事に入ります。ここで発議いたします。議第16号、議第22号から議第24号は市議会への説明前であり、また議第18号から議第21号は人事案件であることから、酒田市教育委員会会議規則第14条に基づき、非公開としたいと思います。

議第16号、議第18号から議第24号までを非公開とすることに「賛成」の委員は、挙手をお願いいたします。

(赤坂教育長) 全員の賛成がありましたので、議第16号、議第18号から議第24号は非公開といたします。また、ただいま非公開としました議案については、最後に審議を行います。

(赤坂教育長) それでは、議第17号 酒田市立新堀小学校、酒田市立広野小学校、酒田市立浜中小学校、酒田市立黒森小学校及び酒田市立十坂小学校の統合後の校名についてを議題といたします。

はじめに、事務局よりこれまでの校名決定経過について説明願います。

(学区改編・義務教育学校整備主幹) それでは、校名案の選定経過についてご説明いたします。

昨年11月28日に開催した第四中学校区義務教育学校設置準備委員会の第1回校名検討部会において、令和10年度に開校予定の統合小学校の名称を「〇〇学園」として

公募し、その校名を令和15年度開校予定の義務教育学校に引き継ぐことといたしました。

今年2月1日から28日までの1か月間、第四中学校区にお住まいの方を対象に公募を実施し、総数で209件、137の校名の応募がありました。

3月25日開催の第2回校名検討部会において、「酒田市立川南（かわみなみ）みらい学園、酒田市立四葉（よつば）学園、酒田市立にじいろ学園、酒田市立ゆめの森学園、酒田市立七つ星（ななつぼし）学園、酒田市立翔徳（しょうとく）学園、酒田市立光星（こうせい）学園、酒田市立心正（しんせい）学園」の8つの校名案を選定し、選定した校名案を設置準備委員会に提案することといたしました。

4月23日開催の第2回設置準備委員会において、提案された8つの校名案と、校名の決定は教育委員会に一任することが承認されました。

今月8日には設置準備委員会、校名検討部会の代表の方々と意見交換会を行いました。以上の経過を踏まえまして、統合後の校名につきまして、よろしくお願いいたします。

（赤坂教育長）ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

（赤坂教育長）ないようですので、次に議第17号について、各委員のご意見を伺いたいと思います。阿部委員からお願いいたします。

（阿部委員）まずはこの8つの校名案を出していただきました地元住民の方々に構成された校名検討部会、第四中学校義務教育学校設置準備委員会の皆様に敬意を表するとともに、準備委員会にて承認された8つの校名案の中から新しい校名が選ばれることが尊重されるべきであると考えております。私は「川南みらい学園」です。理由としましては、現在、小学校は宮野浦、十坂、新堀、広野、黒森、浜中と、各地区の名称が学校名となっており、第四中学校を含めた第四中学校区すべての地域、すなわち義務教育学校の対象になる6地区すべての地域の皆様、子どもたちが、今や慣れ親しんだ名称である「川南」が付いた校名であり、川南地域に住み暮らす全ての方から愛着を持っていただけたと考えております。また、小学1年生から中学3年生と幅広い年齢層の子どもたちが通うことになる義務教育学校ですので、難しすぎず、また柔らかすぎない校名というところも選定判断としました。将来、この川南地区を担っていく子どもたちが、明るく豊かな未来に向かって教育が受けられるよう、「川南みらい学園」の校名が相応しいと考えます。以上です。

（赤坂教育長）ありがとうございます。続いて、鶴田委員お願いいたします。

（鶴田委員）私は、子どもたちの意見が重んじられていて、また地域性がよく表れているお名前が相応しいのではないかと思います。子どもたちが生まれ育った地域のことをよく理解して、そして歴史や伝統をしっかりと受け継いでいながら、そして今の生活

の延長線に未来があると思いますので、次の世代や未来にしっかりと文化や伝統、風土を受け継いでいけるようなそんな名前がいいのかなと思いましたので、私も「川南みらい学園」がよろしいのかと思います。

(赤坂教育長) ありがとうございます。続いて、工藤委員お願いいたします。

(工藤委員) たくさんの公募をいただき、その中で一番「川南」と付く票が多かったのは、地元の皆さんに「川南」という誇りがあるのだなと思いました。私自身も川南で育って、やはり子どもたち、そして地域の皆様から愛される名前、地域に誇りを持つような名前です。「川南」と付けるのがいいかなと、そして未来に向かって進めていけるような、そして覚えやすく親しみを込められるような名前がいいと思ひまして、私も「川南みらい学園」にしたいと思います。以上です。

(赤坂教育長) ありがとうございます。本日、神田委員が欠席のため、事前に意見を伺っております。事務局より神田委員の意見を読み上げてください。

(学区改編・義務教育学校整備主幹) それでは私から代読させていただきます。

「川南みらい学園」がよいと思います。地域名を入れることで、地域に根ざし、地域とともに歩む学校であることを表すことができます。また、『みらい』という言葉には、子どもたちが未来に向かって成長し、新しい時代を切り拓いてほしいという願いが込められていると感じるからです。

以上でございます。

(赤坂教育長) 委員の皆様、いろいろご意見ありがとうございました。私も委員の皆様の意見同様、「川南みらい学園」がよいのではないかと思います。校名案の応募状況の中で、川南の校名がかなり多く寄せられたことから、地域の皆さん、そして現在小中学校に通っている子どもたちも望んでいるのではないかなと思います。地域の歴史や文化を大切に、未来に向かってみんなで学校をつくっていく、そんな思いが込められていると感じます。

それでは、各委員のご意見を受けて、取りまとめをしたいと思います。

酒田市立新堀小学校、酒田市立広野小学校、酒田市立浜中小学校、酒田市立黒森小学校及び酒田市立十坂小学校の統合後の校名については、酒田市立川南みらい学園としたいと思います。これについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議がありませんでしたので、統合後の校名については「酒田市立川南みらい学園」といたします。それでは、ただいまの結果を受けて、事務局より議案を配

布いたしますので、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

(赤坂教育長) 再開いたします。

議第 17 号 酒田市立新堀小学校、酒田市立広野小学校、酒田市立浜中小学校、酒田市立黒森小学校及び酒田市立十坂小学校の統合後の校名について を提案願います。

(学区改編・義務教育学校整備主幹) 酒田市立新堀小学校、酒田市立広野小学校、酒田市立浜中小学校、酒田市立黒森小学校及び酒田市立十坂小学校の統合後の校名について、次のとおり提案いたします。酒田市立新堀小学校、酒田市立広野小学校、酒田市立浜中小学校、酒田市立黒森小学校及び酒田市立十坂小学校の統合後の校名は、酒田市立川南みらい学園とするものでございます。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第 17 号 酒田市立新堀小学校、酒田市立広野小学校、酒田市立浜中小学校、酒田市立黒森小学校及び酒田市立十坂小学校の統合後の校名について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第 17 号は提案のとおり決しました。

◎ その他の報告

(赤坂教育長) それでは、次に日程第 5 その他に入ります。報告事項 1 について担当から説明願います。

(学区改編・義務教育学校整備主幹) 報告事項 1 令和 8 年度酒田市教育人口統計についてご説明いたします。

教育人口統計は、本市の 5 月 1 日時点での市内小中学校の学級編制表及び 3 月 31 日時点の住民基本台帳をもとに、教育行政に関する諸施策の基本資料として活用するため、教育委員会事務局において毎年作成している資料でございます。児童数・生徒数の推移について広く理解していただくため、市のホームページでも公開しております。

今年度は、小学生の人数が 3, 575 人で前年度比 147 人の減、中学生が 1, 979 人で前年度比 85 人の減、合計 5, 554 人で前年度より 232 人の減となっております。

す。

複式学級が発生している学校数は、表のグレーで網掛けしている小学校でありまして、令和7年度に引き続き4校となっており、今後、令和10年度には一條小学校と八幡小学校、令和11年度には西荒瀬小学校と松山小学校、令和12年度には鳥海小学校で複式学級が発生する見込みとなっています。当該学区の地域の方や保護者の方に情報提供を行い、意見の聞き取りを進めてまいります。

また、この教育人口統計は、市議会議員と各コミュニティ振興会長にも送付いたします。以上、令和8年度酒田市教育人口統計についてご報告いたします。

(赤坂教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(阿部委員) 子どもたちの数が顕著に減っていったら、教育委員会でも結構ですし、酒田市でもいいんですけども、このまま指をくわえて見ているわけにもいかないと思いますけれども、現状対策等々練られているなどあるのでしょうか。

(学区改編・義務教育学校整備主幹) ご質問ありがとうございます。後ほど非公開の審議の方でもお話しさせていただく予定ではありますが、学校統合につきましては今年度酒田市全体の学校統合の将来構想であります学校統合ビジョンというものを今年度内に策定する予定としております。こちらにつきましては、幅広くご意見をいただきながら、例えば将来自分が住んでいる学校がどうなるのかということを事務局でも多々耳にしますので、そういったところを年度内にしっかりと示して、今後酒田市としてどのように考えていくのかといったところのビジョンを策定する予定をしております。

(赤坂教育長) 他にご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、これより非公開の議案審議に入ります。
傍聴者の退席を求めます。

— ここから非公開 —

(赤坂教育長) それでは、議第16号 令和8年度酒田市一般会計補正予算（第2号）について を議題といたします。これについて提案願います。

(教育次長) それでは議第16号 令和8年度酒田市一般会計補正予算（第2号）について、この提案につきましてご説明いたします。

令和8年度酒田市一般会計補正予算（第2号）につきまして、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意するものでございます。

次に「教育委員会資料1（議第16号関係） 令和8年度酒田市一般会計補正予算（第2

号)」をご覧ください。

この度の補正は、10款教育費1項教育総務費を324万9千円増額、10款教育費2項小学校費を360万4千円増額、10款教育費3項中学校費を451万円増額、10款教育費4項生涯学習費を1,100万円増額、10款教育費5項保健体育費を810万3千円増額し、10款合計で3,046万6千円を増額、補正後の教育費予算現計を60億3,583万9千円とするものでございます。

この予算補正により、一般会計現計予算全体614億6,632万6千円に占める教育費の割合は約9.82%となる予定でございます。

次に「教育委員会資料2(議第16号関係) 令和8年度酒田市一般会計補正予算(第2号)の概要(教育委員会関連分)」をご覧ください。

歳出補正の教育総務課「小学校施設整備事業」は南平田小学校給水設備改修工事について、庄内広域水道企業団の指針改定により受水槽不要の直結方式が認められ、工事費・維持管理費の減額と新鮮な水道水供給が可能となる直結方式への設計委託料を計上するものです。

「中学校施設整備事業」は第六中学校給水設備改修工事について、小学校施設整備事業同様に給水施設工事の変更に伴う設計委託料を計上するものです。

学校教育課「教育DX推進事業」は教育用仮想基盤構築業務委託について、昨今の物価高騰の影響により調達コストが増加したため増額補正するものです。「医療的ケア児支援事業」は八幡クリニックの看護師減に伴い、医療的ケア児支援業務委託から会計年度任用職員の看護師に切り替え1名から2名に増員するため増額補正するものです。

社会教育課「中村ものづくり事業」は令和7年度に中村ものづくり事業への指定寄付金として受領した1,100万円を中村ものづくり基金に積み増しするため増額補正するものです。

スポーツ振興課「体育施設管理事業」は金谷溜池の水位低下に伴い、泉谷地溜池を利用するため舟艇等保管用プレハブ小屋及び仮設トイレに要する借上料を増額し、海洋性スポーツ活動の拠点として活用するため増額補正するものです。

「体育施設整備事業」は、SHONAI エネスタ(光ヶ丘野球場)のフェンス修繕、体育施設の危険木伐採、松山スキー場シュレップリフトの改修工事を実施するため、増額補正するものです。

歳入補正では、国庫補助金については、学校教育課の「医療的ケア児支援事業」に伴う減額補正をするものです。

寄付金は令和7年度より市営十里塚風力発電所の電力を学校施設等に供給しているさかた新電力コンソーシアムからの寄附金について学校教育課の「自然体験学習事業」に充当するため増額補正するものです。

諸収入はスポーツ振興課の「体育施設整備事業」により、市債は教育総務課の「小学校施設整備事業」及び「中学校施設整備事業」、スポーツ振興課の「体育施設整備事業」により増額補正するものです。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第16号 令和8年度酒田市一般会計補正予算(第2号)について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第16号は提案のとおり決しました。

(議第18号から議第21号は人事案件のため非公開)

(赤坂教育長) 次に、議第22号 請負契約の締結について(鳥海八幡中学校屋内運動場長寿命化改修工事(建築工事)) を議題といたします。これについて提案願います。

(教育総務課長) 議第22号 請負契約の締結について 説明いたします。

酒田市立鳥海八幡中学校屋内運動場長寿命化改修工事(建築工事)の請負契約の締結について、酒田市長より意見を求められていますので同意するものです。

- 1 工事名は、酒田市立鳥海八幡中学校屋内運動場長寿命化改修工事(建築工事)です。
 - 2 工事場所は、酒田市小泉字前田91番地の1
 - 3 仮契約の方法は、条件付き一般競争入札(総合評価落札方式)によるもので、入札調書は3ページ目のとおりとなります。
 - 4 仮契約年月日は、令和8年5月22日で、仮契約書は2ページ目のとおりとなります。
 - 5 仮契約金額は、税込み3億1,350万円となります。
 - 6 仮契約の相手方は、丸高・林建設工業特定建設工事共同企業体
代表者は、株式会社 丸高 代表取締役 横瀬 夏樹 氏
構成員は、林建設工業株式会社 代表取締役社長 林 浩一郎 氏 となります。
 - 7 工期は、契約締結の日から令和9年2月26日まで、となります。
- 4枚目をご覧ください。改修工事の内容は、屋根・外壁の塗装工事、建具の更新、断熱改修、アリーナ床の改修などです。
- 以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(阿部委員) 工期の間子どもたちの体育施設の利用場所というのは、どちらになるのですか。

(教育総務課長) 現在、八幡体育館の改修工事が終わりました、そちらの利用を考えております。

(阿部委員) その移動というのは徒歩移動なのか、バス移動なのか、どちらでしょうか。

(教育総務課長) バス移動でございます。

(赤坂教育長) 他にご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第22号 請負契約の締結について(鳥海八幡中学校屋内運動場長寿命化改修工事(建築工事)) を提案のとおり決めるにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第22号は提案のとおり決しました。次に、議第23号 物品の取得について(スクールバス) を議題といたします。これについて提案願います。

(学校教育課長) 議第23号 物品の取得について(スクールバス) について、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意するものがございます。

- 1 取得の目的 スクールバスの購入
- 2 取得物品 中型バス 2台 となります。
- 3 取得の方法 条件付き一般競争入札による取得
- 4 取得金額 4,509万3,240円 となります。
- 5 取得の相手方 株式会社庄交コーポレーション
酒田地区総括部長 阿部 紀久氏 です。

次のページに仮契約書を添付しておりますので、ご覧ください。

以上、よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(阿部委員) これは、既存のもののプラス購入という認識でよろしいでしょうか。それと、中型バス2台を買うことによって、何か子どもたちのために良いことがあるのか教えてください。

(学校教育課長) こちらの2台につきましては、東部中と松山小学校で現在運行しているものを、新たに更新という形になっております。現在運行しているもの以外にも、緊急

車両として、例えば検査や修理等の場合の予備作用もございますので、そちらの方は今後統合等に向けても活用の予定となっております。

(赤坂教育長) 他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(工藤委員) スクールバスなんですけれども、なかなかこのご時世で購入価格もどんどん上がってきていますが、だいたい何年くらいで更新されるんですか。

(学校教育課長) 目安ですが、現在15年から18年くらいで更新しております。やはり、車両の状況等踏まえながら順次更新となります。

(赤坂教育長) 他にございませんでしょうか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第23号 物品の取得について (スクールバス) を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第23号は提案のとおり決しました。次に、議第24号 物品の取得について (光ケ丘プールタッチプレート) を議題いたします。これについて提案願います。

(スポーツ振興課長) 議第24号 物品の取得について (光ケ丘プールタッチプレート) についてご説明いたします。当該物品を取得するにあたり、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意するものです。今回物品の取得の内容についてですが、

- 1 取得の目的は光ケ丘プールタッチプレートの購入でございます。
- 2 取得の物品は光ケ丘プールタッチプレート一式でございます。一式の中には、大きさが2400×900mmのタッチプレートを、スタートゴールそれぞれ1枚ずつ付きますので、20枚の購入となります。併せて、タッチプレートを収納する台車4台の購入となります。酒田市の光ケ丘プールは、屋外プールが9レーン、屋内プールが7レーンございまして、予備の1レーン分がこの中には含まれております。
- 3 取得の方法は条件付き一般競争入札による取得でございます。
- 4 取得の金額は税込み2,240万7,000円でございます。
- 5 取得の相手方は酒田市こがね町一丁目10番地の4 有限会社 とがしスポーツ
取締役 佐藤 香奈子 様でございます。

なお、資料として仮契約書を添付しておりますのでご覧ください。

以上、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(工藤委員) こちらは、老朽化による買い替えなのか、新規なのか教えてください。

(スポーツ振興課長) 今回購入に至った経緯ですけれども、今までリース契約という形をとってございました。現在使っているのが平成28年6月20日から5年契約をしております、おおむね2,100万円程でリースをしておりました。その後、契約自体は単年契約ということで、今年度は9月30日まではリース契約になっております。当初5年契約、その後単年契約ということで、現在このプレート自体は11年目を迎えます。耐用年数が実は8年になりまして、すでに3年過ぎておりまして、経過としましては昨年の令和7年2月の保守点検の際に、正常に機能しない恐れがあるということ、それから実は今回購入に合わせて特定財源が480万円程付きます。これは、日本スポーツ振興センターのスポーツくじ助成で、100万円以上の備品に対して最大80%、上限が800万円までということで、今回800万円以上のものに対して640万円使おうと思っていたんですが、理由はわかりませんが480万円の特定財源が付いたということで、今までのリースよりも特定財源が付くということから購入に切り替えるということでございます。参考までに、今までかかった費用というのが3,000万円程11年間でかかっているということですから、今回2,240万から480万円を差し引きしますと、8年くらいで1,800万くらいになるということで、リースよりも購入の方が得だという判断で、今回購入に至った経緯となります。

(赤坂教育長) 他にございませんでしょうか。

(赤坂教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第24号 物品の取得について(光ヶ丘プールタッチプレート) を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第24号は提案のとおり決しました。本日の案件は以上となりますが、事務局から何かございますか。

(赤坂教育長) 委員の皆さまから何かございますか。

(赤坂教育長) ないようですので、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので、閉会いたします。